

課税情報の確認に係る同意書  
(富山市こども医療費助成制度)

(宛先) 富山市長

富山市こども医療費受給資格登録(更新)申請にあたり、児童手当等受給者の所得の状況を、市民税の課税資料により、富山市において確認することに同意します。

年 月 日

児童手当等受給者

住所

氏名

※「富山県補助金等交付規則」(昭和37年富山県規則第10号)第21条の規定に基づき定める「富山県乳児、幼児及び妊産婦医療費助成事業補助金交付要綱」第6条により、乳児及び幼児の養育者(児童手当等受給者)については所得を確認する必要があります。